

八尾市西郡地域公園整備に向けた検討業務仕様書

1. 業務名

八尾市西郡地域公園整備に向けた検討業務

2. 目的・概要

市営住宅等の公共施設や市有地が多く所在し、市内平均よりも高い水準で人口減少・少子高齢化が進む本市北部に位置する西郡地域において、定住人口や関係人口の増加等により将来に渡り持続可能でにぎわいのあるまちづくりを進めようとしている。その中で、地域内に点在する公園を集約し、地域内外の多様な世代が利用し、交流することができる公園を整備する予定である。

本業務は、当該公園を地域活性化の起爆剤として、市域外からも人を呼びこめるような賑わいを創出するための公園・防災・スポーツ機能のある施設整備の方向性を検討するものである。特に、P-PFI等の民間活力の導入による整備・運営を想定し、当該公園への導入が期待でき、実現可能性のある機能及び整備の方向性を整理するため、サウンディング調査を実施し、今後の整備基本構想策定に向け、解決すべき課題や必要な検討事項についてまとめた資料を作成することを目的とする。

3. 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

4. 対象公園

次頁位置図参照（所在地：八尾市桂町四丁目周辺）

敷地面積 A：約 4.0ha

5. 業務内容

業務内容は、(1)～(4)までとする。なお、本仕様書が示す内容は、発注者が求める水準を示すものであり、このプロポーザルにおいて、より良い企画の提案等の追加を妨げるものではない。

(1) サウンディング調査の準備

本市が提示する関連資料等を基に、公園の整備基本構想検討のための条件整理を行い、導入が必要な施設（スポーツ施設等）の機能等、本事業の概要を示す事業概要書と質問書を作成する。

(2) サウンディング調査の実施

(1)で整理した公園整備の考え方や資料を基に、民間事業者に対するサウンディン

グ調査を実施し、調査内容を整理する。調査対象者数は3者以上とする。

(3) 本公園の整備の方向性等に関する資料作成

サウンディング調査の結果を踏まえ、本公園の整備の方向性について分析を行い、課題や検討事項についてまとめた資料を作成する。

(4) 業務打ち合わせ

業務実施スケジュールの進捗管理、業務着手時から完了するまでの間、必要に応じた打ち合わせを行う。打ち合わせ協議は、初回、中間1回、納品時の3回を基本とする。

6. 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

なお、作成にあたっては汎用性の高いソフトを使用すること(Word および Excel 等)。

(1) 紙媒体(簡易ファイル) : 1部

(2) 電子納品(CD等) : 2部

(3) その他業務遂行の中で作成した資料 : 1式

※(2)はPDF版とWordおよびExcel等汎用性の高いデータの2種類を収録すること。

7. その他

(1) 受注者は、仕様書に定められていない事項については八尾市の指示を受けること。

(2) 受注者は、業務遂行にあたり、作業方法及び進捗状況について、八尾市に適宜連絡すること。

(3) 著作権の取扱い

- ・本業務の成果物に対し、著作権法に規定する著作権が発生する場合、その権利は、成果物の引渡しとともに、本市に帰属するものとする。ただし、受注者の著作権の行使につき発注者の承諾又は合意を得た場合については、この限りではない。
- ・成果物に第三者が権利を有する著作物(以下「既存著作物等」という。)が含まれる場合には、受注者は当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。また、著作権関係の紛争が生じた場合は、すべて受注者の責任において処理するものとする。

【位置図】西郡地区

